

# まちからのおしらせ

## 主な内容

- ・骨粗しょう症健診
- ・出張精神福祉健相談
- ・20歳になったら国民年金ほか

## 2月の予定 子育て支援センター

- 2月 2日(木) すくすく広場  
豆まき  
8日(水) すくすく広場  
人形劇  
9日(木) 一時保育・リフレッシュ指定日  
10日(金) 園庭開放  
14日(火) 園庭開放  
15日(水) すくすく広場  
人形劇だん「大福」  
21日(火) 一時保育・リフレッシュ指定日  
22日(水) すくすく広場  
園児との交流/乳児  
25日(土) 園庭開放  
29日(水) 園庭開放  
時間 午前10時から  
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)  
場所 和束保育園  
問合せ先 子育て支援センター(和束保育園内)  
Tel 78-2156  
☆その他 各自必要なものはお持ちください。



## エンジェル広場

生後0ヶ月～就園までのお子さんと保護者を対象に実施している広場です。お子さんのことや育児のことなどについてお話しませんか。ベビーマッサージやクラフト作りもしています。ぜひ一度遊びに来てください。

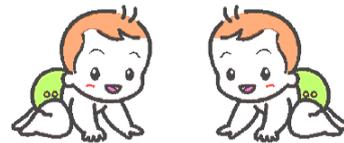
日時 2月10日(金) 午前10時～12時  
場所 社会福祉センター 相談室・老人室  
講師 あかいとみこさん  
(レクリエーション・コーディネーター)

問合せ先 福祉課健康係

Tel 78-3001

☆☆時間内であればいつでも

のぞきに来てください☆☆



## 骨粗しょう症健診のご案内

日時：3月5日(月) 午後1時～3時30分

場所：社会福祉センター 相談室・老人室

対象者：平成23年4月1日～平成24年3月31日の間に、  
満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性  
50人(先着順)

※上記の節目年齢の人が対象となります。

費用：500円

内容：身体計測・問診・骨量測定・結果説明・試食・食事の話

申込み：福祉課健康係 Tel 78-3001  
2月1日(水)～20日(月)までにお申し込みください。

※かかとで測定しますので、素足になれる服装でお越しください。



## 要介護認定をもとに 所得税や町・府民税の控除を受けられます

### 障害者控除

和束町では、要介護認定結果が要介護1以上に認定された人に「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

申告をするときにこの認定書を添付すると、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

#### 対象

- ☆年齢65歳以上で要介護認定結果が要介護1以上と認定されていて、介護認定情報から「寝たきり」・「準寝たきり」あるいは「重度の認知症」・「中度の認知症」の状態が確認できる人
- \* 身体障害者手帳を持っている人は、「障害者控除対象者認定書」を発行いたしませんのでご了承ください。

### おむつ代の 医療費控除

申告の際、要介護認定を受けている人で次の要件に該当する場合は、町が発行する「主治医意見書の内容確認した書類」をおむつ代の医療費控除の添付書類として使用することができます。

#### 対象

- ☆おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である人
  - ☆当該年又はその前年(現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上であり、当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る)に作成された主治医意見書で次の内容がすべて確認できた場合
    - \* 主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」=B1、B2、C1、C2
    - \* 主治医意見書の「尿失禁の発生可能」=あり
- (従来どおり医師が発行する「おむつ使用証明書」でもおむつ代の医療費控除の手続きができます)

### それぞれの申請方法は・・・

☆役場福祉課介護保険係に申請書がありますので、必要事項を記入して提出してください(印かんは不要です)  
問合せ 福祉課介護保険係 Tel.78-3001(内線253)

### 出張精神保健福祉相談 ～地域活動支援センターいづみ～

『地域活動支援センターいづみ』は精神障害のある人を支援する活動をしています。

ご家族が、長い間引きこもられて悩んでおられませんか。

最近イライラされたり、不眠がちなことはありませんか。

一人で抱えこまないで、ぜひご相談ください。

- 日時：2月28日(火)  
午後1時30分～3時30分  
場所：和束町役場  
内容：精神保健福祉に関する相談  
費用：無料  
申込み：予約制 2月27日(月)  
午後6時まで  
地域活動支援センターいづみ  
Tel. 76-0076  
担当：志部谷 眞理子  
その他：相談会当日以外でも、相談に応じます。

### お口の健康教室 ～お口から元気にしましょう～

みなさんのお口は健康でしょうか。

会話や食事を楽しむためには、お口が健康であることが大切です。歯みがきや入れ歯の手入れの仕方、食事をおいしく楽しむための体操等、お口に関することを学んでみませんか。

「しっかりと噛める・飲み込める」健康なお口になり、毎日をいきいきと元気に過ごせるようにしましょう。

- 日時：2月29日(水)  
午後1時30分～午後3時  
場所：和束町老人福祉センター  
内容：お口に関する話・歯みがきや入れ歯のお手入れ方法・お口の体操など  
対象：65歳以上の和束町在住の人  
定員：25人  
申込先：和束町地域包括支援センター  
Tel. 78-3001 (内線251)  
締切 2月10日(金)

# 20歳からの国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、自分自身また家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けとれないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、役場税住民課保険年金係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の人は、加入手続きは不要です。)

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

## ■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

### 老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。

### 遺族基礎年金

夫や親が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業、農林漁業、学生など	会社員、公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料	国民年金保険料 【定額】 15,020円 (平成23年度)	厚生年金保険料率 16.412% (平成23年9月現在) 労使折半で保険料負担	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担

## ■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

### 【 問合せ先 】

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ・京都南年金事務所    | TEL 075-644-1165   |
| ・ねんきんダイヤル    | TEL 0570-05-1165   |
| ・役場税住民課保険年金係 | TEL 78-3001(内線211) |

# くらしのカレンダー

2月

3月

(時間は24時間表示です)

略称

ふせ：ふれあいセンター

社セ：社会福祉センター

老福セ：老人福祉センター

海セ：海洋センター

略称

体セ：体験交流センター

支援セ：子育て支援センター

こども館：いきいきこども館

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	木	ころばん塾【一次予防】 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30~)		1	木	すくすく広場(支援セ/10:00~) ころばん塾【一次予防】(老福セ) 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30~)	園別所
17	金	すくすく広場(支援セ/10:00~) 食生活改善推進員養成講座 (社セ/10:00~)	門前	2	金	食生活改善推進員養成講座 (商工会館研修室/13:30~)	
18	土	茶香服大会(こども館/13:00~)		3	土	映画鑑賞会(こども館/13:30~)	
19	日		湯船	4	日		
20	月	行政相談(役場/13:30~)	中	5	月	園庭開放日(支援セ/10:00~) 骨粗しょう症健診(社セ/13:00~)	中
21	火	一時保育・リフレッシュ指定日 (支援セ/8:30~) 犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~10:30) 乳児健診(社セ/13:15~)	原山	6	火	犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~10:30)	東別陽
22	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00) ころばん塾【二次予防】(老福セ) 楽しくスリム食事教室(社セ/10:00~)		7	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00) ころばん塾【二次予防】(老福セ)	
23	木	マザーズ&キッズ(社セ/10:00~) ころばん塾【一次予防】(老福セ)		8	木	一時保育・リフレッシュ指定日 (支援セ/8:30~) 無料交通事故相談 (木津総合庁舎/9:30~) マザーズ&キッズ(社セ/10:00~) ころばん塾【一次予防】(老福セ)	釜塚
24	金			9	金	エンジェル広場(社セ/10:00~)	南撰原
25	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) 工作教室(こども館/13:30~)		10	土		石寺
26	日	共同浴場無料開放日		11	日		
27	月	人権相談(ふせ/13:30~)		12	月		
28	火	犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~10:30)		13	火	犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~10:30)	杉田
29	水	園庭開放日(支援セ/10:00~) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00) ころばん塾【二次予防】(老福セ)		14	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00) ころばん塾【二次予防】(老福セ)	
				15	木	ころばん塾【一次予防】(老福セ) 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30~)	

**【おしらせ】**

東区域の町政懇談会開催日が変更になりました。

変更後 2月19日(日)

[変更前 2月18日(土)]



体験交流センター図書室開室日

貸出 水、金、土、日

閲覧 木

休室 月、火、祝日(土・日を除く)

開室時間

午前 9:30~12:00

午後 13:00~16:30

昼休み 12:00~13:00

古紙回収略称  
別陽...別所陽光台